

令和5年度京都大学公共政策大学院

入学試験問題（一般選抜）

## 科目名：憲法

この表紙の次には、「憲法」の試験問題が1ページ、2問ある。

2問とも解答すること。

1問につき、答案用紙1冊を用いて解答すること。

答案用紙ごとに、所定の欄に科目名、問題番号を記入すること。

科目名 憲法

以下の問題すべてに解答しなさい。

**問題1** 公職選挙法 138 条 1 項・239 条 1 項 3 号は、選挙運動としての戸別訪問を犯罪としているが、この規制の合憲性について論じなさい。

**問題2** 地方自治法 242 条の 2 は、住民が自ら居住する地方公共団体の監査委員に住民監査請求を行った結果、監査の結果自体に不服、又は監査の結果不正・違法な行為があつたにもかかわらず必要な措置を講じなかった場合などに裁判所に訴訟を起こすことができるという住民訴訟の制度を定めているが、この制度の憲法 76 条 1 項適合性について論じなさい。